

平成二十一年二月十七日受領
答弁第一〇五号

内閣衆質一七一第一〇五号

平成二十一年二月十七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ケニア沖で邦人が船長を務める中国船が乗っ取られた事件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ケニア沖で邦人が船長を務める中国船が乗っ取られた事件に関する質問に
対する答弁書

一について

平成二十一年二月八日日本時間午後六時二十五分頃、中国外交部から在中国日本国大使館に、久貝豊和氏が船長を務める中国漁船「天裕八号」が解放された旨電話にて連絡があった。

二について

外務省は、平成二十年十一月十四日日本時間午後の本件事件発生認知後、同日日本時間午後四時三十分、外務本省に深田博史領事局長を長とする連絡室を設置した。また、同日日本時間午後八時三十分には、在中国日本国大使館に梅田邦夫同大使館公使を本部長とする現地対策本部を設置し、翌十五日、宮本雄二中国駐節特命全権大使が任国内出張から帰任したことに伴い、本部長を同大使に変更した。さらに、同日日本時間午前二時三十分、在ケニア日本国大使館にも岩谷滋雄ケニア国駐節特命全権大使を本部長とする現地対策本部を設置した。このような体制の下、中国政府を含む関係各方面と緊密な連絡を取りつつ情報収集を行うとともに、被害漁船の旗国である中国政府に対し、累次にわたり、被害者の安全を最優先として

つその一刻も早い救出を実現するよう求める旨の働きかけを行うなどの対応を行ってきた。

三について

中国外交部は、本件漁船はソマリアの海賊に乗っ取られた旨発表していると承知している。

四及び五について

お尋ねの金銭支払の要求はなかった。